

一級河川赤川水系河川整備計画（素案）

～赤川のこれからのかづくり～

[知事管理区間]



- このパンフレットは、山形県が作成した『一級河川赤川水系河川整備計画（知事管理区間【素案】』に対する地域のみなさんのご意見をお聞きしていくための参考資料（概要版）です。
- この情報を手がかりに、ぜひ貴重なご意見をお寄せください。

山形県 県土整備部 河川課

山形県 庄内総合支庁 建設部

※河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後のかづくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。平成20年9月に策定された『赤川水系河川整備基本方針』に沿って、今後概ね20年間の段階的なかづくりの内容を示すものであり、赤川水系の知事管理区間約229.3kmを対象としています。

未定稿

計画の基本的な考え方

○計画の主旨

「一級水系赤川水系河川整備計画（知事区間）」（以下、「本計画」という）は、河川法の目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成20年9月に策定された「一級河川赤川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面20年間に実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的な事項を示す法定計画です。

○計画の基本理念

地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくりを目指すため、以下の3点を基本理念とし、関連機関や地域住民との情報の共有、連携の強化を図りつつ、治水、利水、環境の調和を図りながら河川整備に関わる施策を総合的に展開します。

○安全で安心が持続できる地域の実現

地域の社会、経済、歴史、文化の基軸となっている河川にふさわしい安全性と安心感の実現を目指します。河川整備基本方針で定めた目標に向け、必要な各種治水対策を総合的に展開し、地域毎の治水安全度のバランスを考慮しつつ段階的な整備を進め、洪水、内水被害等さまざまな災害から沿川地域住民の生命と財産を守るとともに、渇水に対する備えを充実させ、人々が安心して暮らせる安全な川づくりの実現を目指します。また、地域の安全と安心が持続できるよう、流域の自然的、歴史的、社会的特性を踏まえた継続的・効率的な河川の維持管理に努めます。

○自然と共生する多様な自然環境の保全と次世代への継承

豊かで多様な自然環境と河川景観を守り、次の世代へ引き継ぐため、行政と地域の連携と協働のもと、流域一体となった河川環境の保全、創出を目指します。また、河川環境の整備と保全が適正に実施されるよう、河川環境の適正な管理に努めます。

○赤川流域の歴史や文化を継承し活力ある地域の創造

河川が基軸となって形成された地域の歴史や文化を継承し、人と川とがふれあえる場の整備・保全に努め、そこを拠点として地域の人々の交流や参加・連携を促すことにより、活力ある地域の創造を目指します。

○計画の対象期間

本計画は、赤川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は
概ね20年間とします。

○計画の対象区間

本計画の対象区間は、山形県の管理区間である44河川 229.3km（湖沼等含む）を対象とします。

未定稿

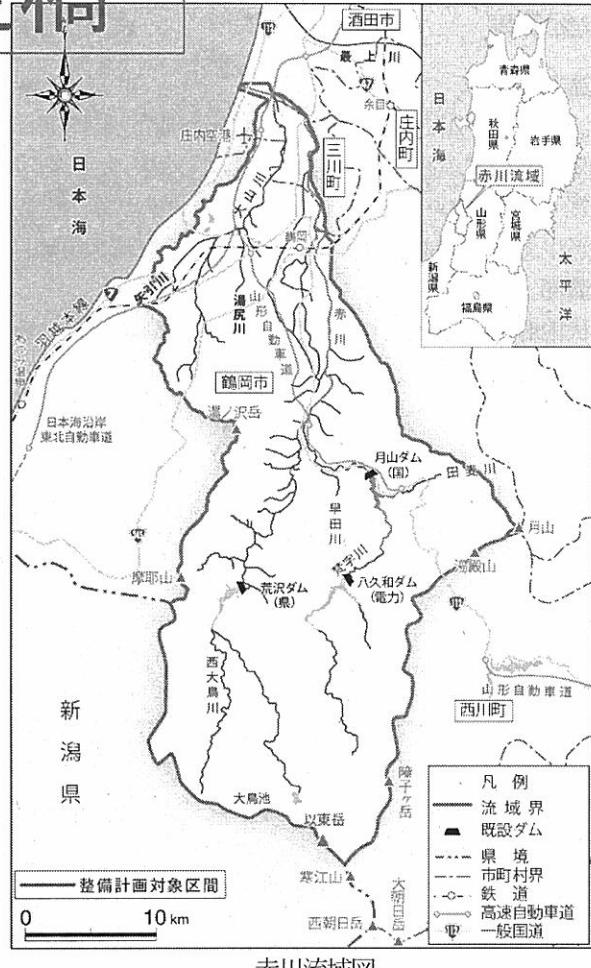
赤川流域の概要

○流域及び河川の概要

赤川は、その源を山形・新潟県境の朝日山系以東岳に発し、大鳥池を経て渓谷を流れ、右支川梵字川を合わせて広大な庄内平野を北上し、左支川内川が合流した後、河口近くで大山川を合わせ、庄内砂丘を切り開いた赤川放水路を通じて日本海に注ぐ、一級河川です。

赤川流域は、山形県の鶴岡市、酒田市、三川町の2市1町からなり、流域の土地利用は山林、農地、市街地等で、特に水田は米どころ「庄内」の産業基盤を担い、山形県の約17%を占めています。

本川流路延長 (内県管理延長)	水系内河川延長 (内県管理延長)	流域面積	流入支川
70.4km (37.4km)	277.3km (229.3km)	856.7km ²	43支川



赤川流域図

○洪水と湯水の歴史

赤川における昭和初期以降の水害状況は、昭和15年7月に未曾有の洪水により甚大な被害が発生し、戦後も昭和28年8月、昭和44年8月、昭和46年7月、昭和51年8月、昭和62年8月に大規模な洪水が発生しています。近年でも平成16年7月、平成19年6月に、湯尻川、矢引川等で局所的に被害が発生しています。

<代表的な水害の状況>

年	月 日	被害の状況
昭和15年	7月 12日	赤川大洪水、流域平均雨量 182.3mm
昭和28年	8月 14日	前線停滞による豪雨、流域平均雨量 169.7mm
昭和44年	8月 8日	断続的集中豪雨のため赤川大洪水、流域平均雨量 179.3mm
昭和46年	7月 16日	豪雨のため赤川洪水、23箇所で交通遮断、流域平均雨量 104.9mm
昭和51年	8月 5日	鶴岡観測所日雨量 115mm、床下浸水50戸、耕地浸水85ha
昭和62年	8月 29日	鶴岡で149mmの総雨量を記録した。流域平均雨量 247.3mm
平成16年	7月 17日	梅雨前線豪雨、鶴岡観測所日雨量 97mm
平成19年	6月 26日	梅雨前線豪雨、鶴岡観測所日雨量 78mm



湯尻川 H19.6洪水



矢引川 H16.7洪水

○自然環境

未定稿

■上流部

源流から梵字川合流点までの流域上流部は、磐梯朝日国立公園に指定されている出羽三山、朝日連峰をはじめとして険しい山々が連なる。全山に亘ってブナ・ナラ等の広葉樹林帯であり、ニホンツキノワグマ・ニホンカモシカ・アナグマ・タヌキ・テン・イヌワシ・クマタカ等、数多くの動物が、深い渓谷にはイワナ・ヤマメ等の清流を好む魚類が生息しています。また、荒沢ダム及び流入支川には、国内外来種であるオイカワが多く生息しています。

■中流部

扇状地形となる流域中流部は、広大な穀倉地帯である庄内平野を形成し、流域内の河川にはドジョウ、フナ、コイ類が生息しています。また、カワセミ、マガモ、ヨシキリ等の鳥類も観測され、湯尻川、水無川付近の湧水池では、過去にイバラトミヨ（山形県準絶滅危惧種）が確認されています。

■下流部

流域下流部は、地形勾配も緩やかになり、河川にはニゴイやタモロコ等が生息しています。また赤川放水路付近には海岸特有の植物やスズキ等の汽水域に生息する魚類の姿が見られます。また、春には多くのサクラマスが遡上します。

○歴史と文化

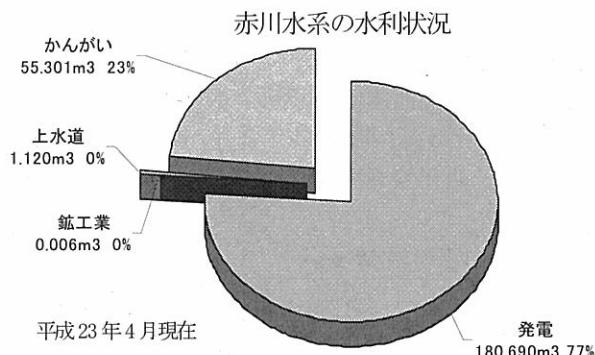
- 修験道のメッカとして厚い信仰を集めている出羽三山（月山、湯殿山、羽黒山の総称）をはじめ、自然環境の豊かな山地部に対して、国宝や重要文化財の多くは鶴岡市中心部に保管され、史跡・名勝・天然記念物も流域中流部に集中しています。
- 500 年の歴史を有し、国指定の重要民族無形文化財に指定されている黒川能や、250 年の歴史をもつ酒田市の黒森歌舞伎など各地で貴重な伝統芸能が守り伝えられており、松尾芭蕉が当地域を訪れ、「奥の細道」で名句を残している等、数々の文学作品の舞台としてもとりあげられています。

○河川利用

■水利用

赤川流域は、鶴岡市など庄内平野南部を中心とする 2 市 1 町にまたがる耕地等のかんがい用水源として、上流部では発電にそれぞれ広く利用されています。

農業用水は、赤川を主水源とする国営かんがい排水事業が実施され、約 12,600ha に及ぶ耕地のかんがいに利用されています。



■河川利用・地域との連携

流域上流部では大鳥池や七ツ滝等の景勝地における観光、荒沢ダム湖畔におけるタキタロウまつり等の地域交流の場として、中・下流部では散策、スポーツ、釣り等の利用や、黒川能、灯籠流し（庄内大祭）等の地域行事での活用等、地域の文化や風土・交流を育む場として利用されています。

赤川河口付近では、サクラマス釣りが盛んで、シーズンには県外からも釣り客が訪れます。流域中流部ではアユ釣り、流域上流の渓流部ではイワナ、ヤマメ等の渓流釣りと季節や場所に応じて幅広く利用されています。

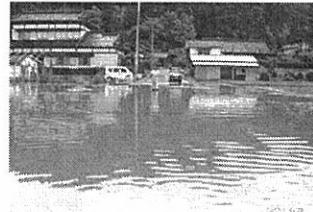
しかしながら、河川区域内へのゴミの不法投棄は年間を通して多く、課題となっています。河川巡視等による監視体制を強化、高度化していくとともに、現在地域と一体となって取り組んでいるクリーンアップ活動や水生生物調査などをを利用して、地域住民の意識向上を図っていく必要があります。

未定稿

赤川流域の現状と課題

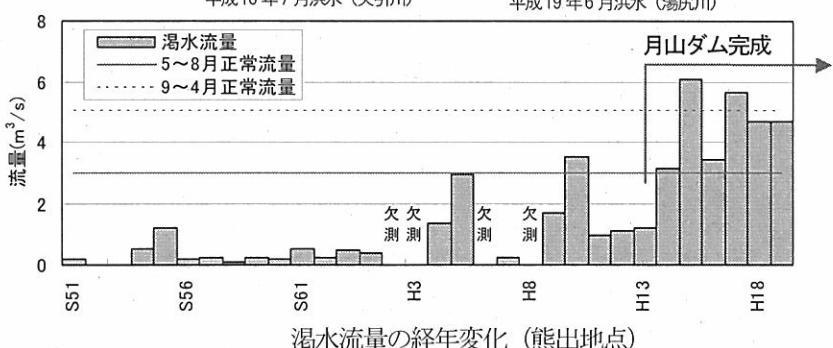
○治水の現状と課題

- 明治時代の赤川堤防及び護岸工事や航路確保のための水制設置工事等が国直轄工事として施工され、大正時代から昭和初期にかけて、最上川に合流していた赤川を直接日本海に放流する放水路事業が実施されています。
- 県管理区間では、昭和31年に荒沢ダムが完成し、昭和30年代より大山川、内川の中小河川改修事業が着工し、その後、水無川、青龍寺川、田沢川で小規模河川改修事業を実施し、現在、湯尻川、矢引川で広域河川改修事業を実施しています。
- 赤川流域においては、河川整備を進めてきていますが未だ未改修の区間が残っており、現在でも治水安全性が低い箇所が多く、近年でも平成2年6月、平成16年7月、平成19年6月洪水等、頻繁に洪水被害が発生しています。



○利水の現状と課題

- 月山ダムの完成により、支川梵字川合流点より下流の赤川本川の流況は大きく改善されました。しかし、荒沢ダム下流には、発電による減水区間があり、水質の悪化や生態系への影響が懸念されています。



○河川環境の現状と課題

- 多様な動植物の生息・生育が確認され、重要な動植物も確認されています。
- 各地で漁業や様々な活動が行われてきており、自然との深い関わりがみられます。
- 近年は水質が改善され、大山川、内川、青龍寺川並びに赤川本川で、それぞれ水質基準をほぼ満足しています。
- 赤川流域上流部には大鳥池や七ツ滝など独特の自然景観が広がっており、扇状地区間、並びに流域下流部では庄内平野越しに月山や鳥海山が眺望できる開けた河川景観を有し、四季折々の景観が楽しめます。

○維持管理の現状と課題

- 赤川流域の県管理区間は、堤防や樋門等の河川管理施設が存在し、これら施設の機能維持を図っていく必要があります。
- 河川の重要度に応じて、維持管理方針、重点区間、維持管理内容等を定めた「山形県河川維持管理計画」により、河川管理施設点検と不法占用・不法投棄状況確認、堤防内除草、支障木伐採等を行っています。
- 赤川圏域では赤川本川に加え、大山川が水防警報発令河川に指定されており、洪水時に水位情報を速やかに伝達するため、常時の水位観測、情報伝達体制及びシステムの構築・維持・向上を図っています。

○地域との連携に関する現状と課題

- NPO法人や市民団体による魚類調査や子供達の川遊び等、市民団体による桜づつみの維持管理等が行われています。
- 赤川流域の地域連携・交流の促進、河川環境保全意識の高揚等を図ることを目的とし、今後も河川に関する情報の収集・提供、人材育成等の活動、河川環境整備といった地域づくり活動に取り組んでいく必要があります。

河川整備の目標に関する事項

未定稿

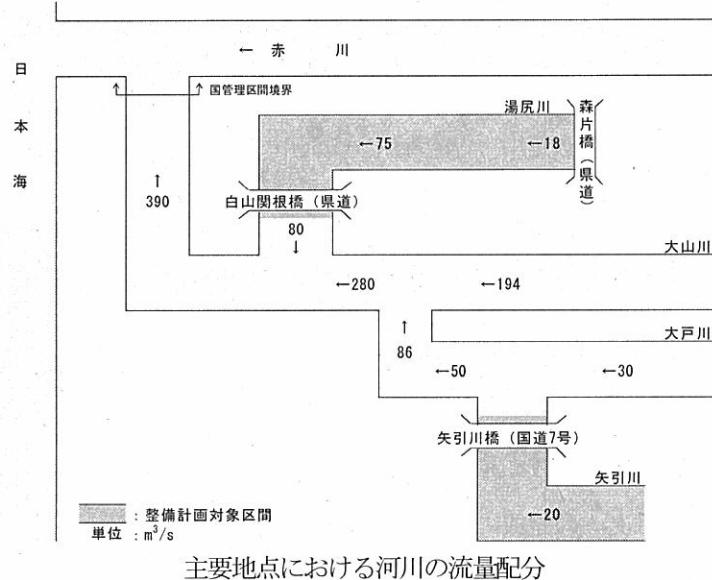
○洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

■湯尻川

湯尻川の改修は、災害の発生頻度と予想される被害状況等を勘案し、また、下流大山川が暫定改修であるため、大山川の改修規模に合わせた改修とし、平成19年6月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目標とします。

■矢引川

矢引川は昭和51年8月洪水により甚大な被害を受け、昭和51～53 災害復旧助成事業により、大戸川合流点付近の河川改修が行われてきましたが、その上流部においては無堤防の状態であるため、矢引川の改修は、近年の主要洪水である昭和51年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目標とします。



主要地点における河川の流量配分

○河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

- 限りある水資源の有効利用を図るため、水利用の合理化を進め、より適正な水利用が図られるように努めます。
- 渇水時における情報提供、情報伝達体制の整備に努め、水資源の合理的な利用促進に努めます。

○河川環境の整備と保全に関する目標

■多自然川づくりの推進

- 河川整備にあたっては、「多自然川づくり基本指針」に沿って、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮します。
- 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するための河川管理に努めます。

■動植物の生息・生育環境の保全

- 多様な動植物を育む瀬・淵やワンド、河岸、河畔林、砂州等の保全に配慮し、河川工事にあたっては、多自然川づくりの推進により、良好な自然環境の保全に努めます。
- 河川環境に影響を与えていた外来種については、必要に応じて関係機関と連携しながら移入回避や必要に応じて駆除等に努めます。

■良好な水質の維持・改善

赤川、大山川、内川、青龍寺川の計9地点で実施されている水質観測結果は、近年いずれも環境基準値を満たしています。今後とも現状の環境を考慮し、国、市町等の関係機関や地域住民との連携・調整を図り、良好な水質の保全に努めます。

■良好な景観の保全

古くより城下町として栄えてきた鶴岡市の歴史・文化的な景観や周辺地域の自然環境、町並みと一体となって形成される河川景観について可能な限りその維持、形成に務めます。

■人と河川とのふれあいの場の確保

- 地域の歴史、文化、風土を形成してきた赤川の恵みを、より身近なものとして積極的に触れ合い、誰もが安心して河川に親しむ場となるよう、自然環境及び親水性に配慮した川づくりを目指します。
- 同時に、河川に関する情報を地域住民や河川を中心に活動する住民団体等と幅広く共有し、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進するとともに、河川を安全に利用するための防災学習や河川利用に関する安全教育に努めます。

未定稿

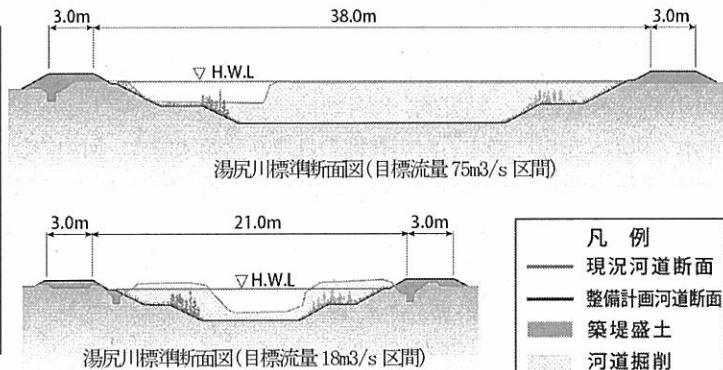
河川の整備の実施に関する事項

○河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

■洪水による災害の発生の防止または軽減に関する整備

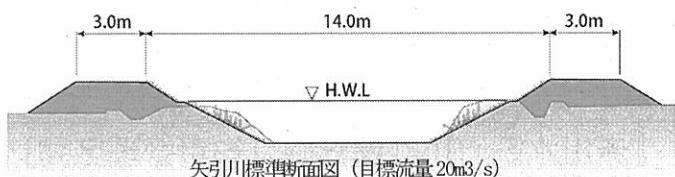
・湯尻川

河道の整備	築堤・河道掘削による河川改修を行い、洪水時の水位を低下させ、浸水被害の防止、軽減を図ります。
配慮事項	景観・生物等に配慮した自然環境の保全、親水性に配慮した改修、自然環境に配慮した護岸設置、濁水の流出防止等環境に配慮した工事の実施、特に中上流の豊かな自然環境を持つ河川の保全



・矢引川

河道の整備	築堤・河道掘削による河川改修を行い、洪水時の水位を低下させ、浸水被害の防止、軽減を図ります。
配慮事項	景観・生物等に配慮した自然環境の保全、親水性に配慮した改修、自然環境に配慮した護岸設置、濁水の流出防止等環境に配慮した工事の実施



■河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持

渇水時には関係機関と連携し、流水の正常な機能の維持が図られるよう、関係機関及び水利者等と連携し、水利者相互の水融通の円滑化を推進します。また、荒沢ダム下流の減水区間については、ダム操作の弾力的な運用により、可能な限り流況の安定を図ります。

■ 河川環境の整備と保全に関する事項

- ・河川工事の際は、動植物の生息・生育環境に配慮し、可能な限り現状に即した断面を確保、自然の底質を維持、魚道を設置します。また、施工時期・施工範囲に配慮します。
- ・流域住民等と連携・協力して、水質の保全に努めます。
- ・河川工事による景観の改変を極力小さくするよう努め、良好な景観の維持を図ります。

○河川の維持の目的、種類及び施行の場所

■河川維持の目的、種類

- ・河川の流下能力を維持するため、堆積土砂の状況や支障木の繁茂状況等の把握に努め、維持管理方針、重点区間、維持管理内容等を定めた「山形県河川維持管理計画」に基づき、適宜これらの除去及び伐採を行います。
- ・定期的な河川巡視と洪水や地震等の速やかに点検を実施し、適宜対策を講じます。また、老朽化した河川管理施設について、「水門・樋門の長寿命化計画」による効率的な修繕・更新を行います。
- ・不法投棄等の防止のため、定期的に河川パトロールを実施するとともに、河川愛護団体や地域住民との情報交換等の相互協力により良好な河川環境の保全に努めます。

■危機管理体制の整備、強化

- ・「山形県河川砂防情報システム」等による情報提供と精度向上、巡視による施設異常等の早期発見、ダム等の河川管理施設の適正な操作、地域防災力・災害対応力の強化・推進に努めます。
- ・関係機関と連携した適切な情報の収集及び伝達の実施に努めます。
- ・河川の水量・水質に関する情報の迅速な提供、関係機関と連携した渇水被害の軽減に努めます。

未定稿

■ダムの維持管理

- ・荒沢ダムにおいて、洪水時には治水容量を活用し効率的な運用を行い、下流河道の水位低減を図ります。また、平常時は発電用水を供給するとともに、下流域の良好な河川環境を維持するため、必要に応じて流水の供給に努めます。
- ・洪水時や渇水時などには、機能を最大限発揮させるとともに、長期間にわたって適正に運用するため、日常的な点検整備、計画的な維持修繕を実施します。また、流入土砂の貯水池への堆砂状況を把握し、適切な維持と運用を図ります。

○その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

■住民参加と地域との連携による川づくり

「ふるさとの川アダプト事業」の展開等で、地域住民や企業等との協同を拡大し、クリーンアップ活動等の河川愛護活動、河川清掃、学習支援や地域と協力した活動を広めていくとともに、地域との連携による河川整備に取り組みます。

■河川整備の重点的、効果的、効率的な実施

- ・治水・利水・環境に関する河川整備の目標を念頭に置き、河川の状況や地域の要望等の把握に努め、地域のシンボルとなる川づくりを常に目指します。
- ・各種施策の展開においては、新技術等を活用したコスト縮減や事業の迅速化を図り、効率的な事業を行うとともに、各種施策等の進捗状況や社会情勢、地域の要請等に変化が生じた場合は、速やかにフォローアップを実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

■長期的な視点をもった調査・検討

- ・赤川水系河川整備基本方針の達成に向け、国や関連市町村と連携・協力を図りながら、治水・利水・環境に関する必要なハード対策及びソフト対策に関する調査・検討が必要となります。
- ・また、地球温暖化による影響予測を踏まえた適応策、計画の想定を超過する外力が発生した場合の対応策、さらに、水系一貫とした河川管理を目指し、健全な水循環系、流砂系、森・川・海のつながりの構築に向けた検討を進めます。

『赤川水系河川整備計画【知事管理区間】【素案】』は下記で閲覧できます。

関係機関名	担当部署	電話番号	住所
国土交通省	酒田河川国道事務所調査第一課	0234-27-3040	酒田市上安町1-2-1
	酒田河川国道事務所赤川出張所	0235-23-2032	鶴岡市宝田2-3-55
	月山ダム管理所管理係	0234-54-6711	鶴岡市上名川字東山8-112
山形県	県土整備部 河川課	023-630-2211	山形市松波2-8-1
	庄内総合支庁建設部	0235-66-2111	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1
酒田市	建設部 土木課	0234-22-5111	酒田市本町2-2-45
	建設部 都市計画課	0235-25-2111	鶴岡市馬場町9-25
鶴岡市	藤島庁舎	0235-64-2111	鶴岡市藤島字笹花25
	羽黒庁舎	0235-62-2111	鶴岡市羽黒町荒川字前田元89
	櫛引庁舎	0235-57-2111	鶴岡市上山添字文栄100
	朝日庁舎	0235-53-2111	鶴岡市下名川字落合1
三川町	建設環境課	0235-66-3111	東田川郡三川町大字横山字西田85

意見の提出方法 ~みんなの意見をお寄せください~

平成〇〇年〇〇月〇〇日まで

閲覧場所へ	各閲覧場所に設置してある意見箱へ投函してください。
問い合わせ先へ	下記問い合わせ先まで郵送してください。
インターネットを利用する場合	ykasen@pref.yamagata.jp へ電子メールでご意見をお送りください。

お問い合わせ先

山形県 県土整備部 河川課	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 TEL:023-630-2211(代)、FAX:023-625-3866
山形県 庄内総合支庁 建設部 河川砂防課	〒997-1301 東田川郡三川町大字横山字袖東19-1 TEL:0235-66-2111(代)、FAX:023-625-3866